

お知らせ

- ◇理事 浅野 東一
昭和57年4月29日勲六等単光旭日章を授与されました。
◇理事 加藤 章一
昭和57年11月3日愛知県表彰条例により知事表彰をうけられました。
◇佐屋町長後藤勇氏が3月24日付で当土地改良区の参与に委嘱されました。

事務局から

◆公共事業等による農地の潰滅について◆
公共事業用地（道路、河川、学校、公民館、鉄塔敷地等）
取得は農地転用の手続きを必要としないため、本土地改良区
では、それに起因する区域内の農地（受益地）の潰滅状況を
把握することが困難であり、このため、台帳からの除籍が出来
ないため引続き賦課される場合が多い。除籍するには土地
改良法第43条による組合員の資格得喪の通知義務に基づく地区
除外処理規程により手続をし所定の決済金を納めていただ
かなくてはなりません。
用地買取等の話し合いの時点において、決済金について、
事業主体と十分話し合いをされて、どちらが支払うかを決め
て、必要な決済を了し台帳から除籍するようお願いします。
又地目変更をされる場合もこれに準じて処理されますのでご
承知下さい。

◆配水地(受益地)の所有権、耕作権の異動または組合員の

名義変更等をされた場合は土地改良法第43条の規定により組
合員の資格得喪の通知を土地改良区にすることが義務づけら
れておりますので、その都度土地改良区までお届け下さい。
届出がないと組合名簿の修正ができないので組合員の皆様に
ご迷惑をかけることとなりますのでご注意ください。

◆水難事故防止と水路へのゴミ投棄の絶滅◆

本年度も用水時期がまいりました。各小中学校には学童生
徒の用水路附近での遊戯について注意していただくようお願い
してありますが組合員の皆様におかれても危険な遊びを見
かけましたら注意を喚起していただくようご協力下さい。また
水路に無雑作に投棄された「ゴミ」による通水阻害が下流
部の受益者の皆さんにご迷惑をかけております。みなさんの
財産である水路をみんなで守る心掛けて「ゴミ」投棄の絶滅
にご協力をお願い致します。

〈事務局日誌〉

自 昭和57年1月1日
至 昭和58年3月末日

Table with 6 columns: 月日, 事項, 月日, 事項, 月日, 事項. It lists various administrative activities and meetings from January 1976 to March 1978.

海部土地改良区広報

表題 吉川 博

昭和58年4月15日発行 No. 8
発行所 海部土地改良区
所在地 津島市西柳原町1-14
電話 津島(0567)28-1965
印刷 一葉綜合印刷(株)

木曾川大堰取水口と海部幹線水路



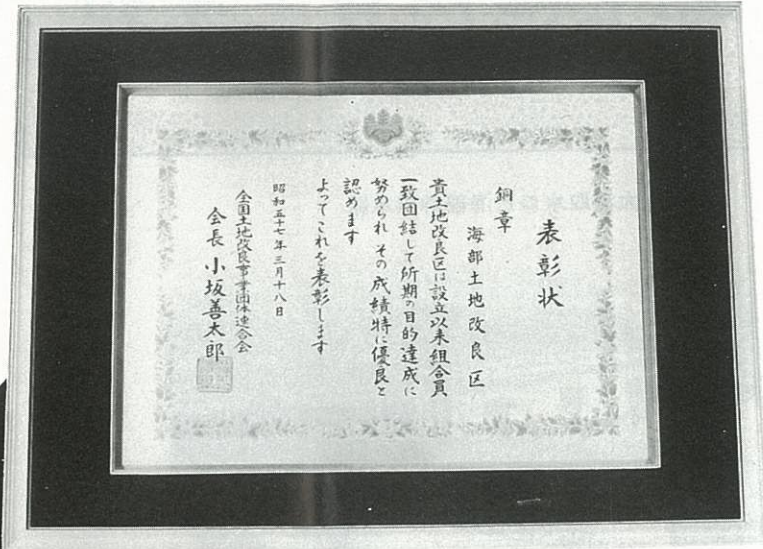
海部土地改良区
理事長 吉川 博

昭和58年度を迎えて

昭和58年度を迎え組合員皆様はじめ関係各位に対し常日頃の強力なご支援ご協力を心から厚くお礼を申し上げます。
木曾川用水事業も末端関連事業の一部を残し完了し、本年度からは用水期の配水管理をはじめ、施設の維持管理の段階に入
ることとなり、水資源開発公団においては建設所から総合管理所に機構組織が改変され、管理体制を整えて成果の拡充を図る
こととなりました。当改良区も旧佐屋川東部用水土地改良区の解散に伴う関係諸施設の譲渡を受けこれらの施設の管理を併せ
土地改良区の本来の事業目的である管理事業に全力を挙げるべき時が到来したわけでございます。皆様の一層のご理解あるご
協力をお願いする次第でございます。
この事業の発足当時を顧み只皆様と共にこの「夢の事業」の実現にひたむきに、無我夢中で走り続けて今日に至りましたも
のその因果たして実現が可能なのであろうか、ということが脳裡を離れなかったのがいつもの心境でございました。
それだけに事業完成の感激はひとしおでございます。それと同時に私をもちりたてて下さいました組合員の皆様に対する感謝の
気持で一杯でございます。
これからは維持管理事業として更新してゆく必要がある施設もございます。又事業費の償還、維持管理費の負担等々皆様
のご理解あるご協力を得なければならぬ事項が沢山ありますので宜敷くお願いいたしたいと存じます。
これ等の諸問題を解決して本事業の成果を実りあるものとし、この「水恵」により活力ある21世紀の地域開発に向って皆様
と共に全力を傾注邁進する所存でございます。



### § 土地改良功勞者表彰受賞 §



日時：昭和57年 3 月18日(木)午前11時  
 場所：東京都千代田区紀尾井町 4 - 1  
 ホテルニューオータニ 芙蓉の間

第24回全国土地改良事業団体連合会通常  
 総会において第23回土地改良功勞者会長賞  
 として栄ある団体銅章を受賞しました。組  
 員の皆様のご支援、ご協力の賜であります。  
 皆様と共にこの喜びをわかち合いたいと存じます。

### 《昭和57年度臨時総代会》

昭和57年11月6日午前10時30分から海部・津島土地改良会館 3階大会議室において開催、次の第18号議案から第31号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第18号議案：昭和56年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
- 第19号議案：昭和56年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第20号議案：昭和56年度退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
- 第21号議案：昭和56年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支決算書承認について
- 第22号議案：昭和56年度財産目録の承認について
- 第23号議案：昭和57年度一般会計収支補正予算について
- 第24号議案：昭和57年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
- 第25号議案：昭和57年度職員退職給与積立金特別会計収支補正予算について
- 第26号議案：昭和57年度木曾川用水関連土地改良事業計画の変更について
- 第27号議案：昭和57年度借入金の変更について
- 第28号議案：昭和57年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支補正予算について
- 第29号議案：昭和57年度木曾川用水関連土地改良事業委託の変更について
- 第30号議案：土地改良施設及び財産の譲受並びに権利義務の承継について
- 第31号議案：愛知県土地改良財産の管理受託について

### ▼昭和56年度決算▼ (昭和57年11月6日承認)

〔一般会計〕 (単位：円)

収 入		支 出	
費 目	決 算 額	費 目	決 算 額
組 合 費	144,717,115	事 務 所 費	58,975,427
委 託 費	3,265,000	選 挙 費	0
繰 越 金	11,646,947	事 業 費	7,820,100
繰 入 金	39,275,000	償 還 金	109,547,327
雑 収 入	1,121,559	負 担 金	4,634,800
		繰 出 金	1,500,000
		還 付 金	17,584
		予 備 費	0
計	200,025,621	計	182,495,238

収支差引残高 17,530,383円 (昭和57年度へ繰越)

〔決済金積立金特別会計〕 (単位：円)

収 入		支 出	
費 目	決 算 額	費 目	決 算 額
決 済 金	53,533,891	還 付 金	285,000
繰 越 金	9,003,416	積 立 金	37,500,000
雑 収 入	36,054,052	繰 出 金	39,275,000
		予 備 費	0
計	98,591,359	計	77,060,000

収支差引残高 21,531,359円 (昭和57年度へ繰越)

〔木曾川用水関連土地改良事業特別会計〕 (単位：円)

収 入		支 出	
費 目	決 算 額	費 目	決 算 額
特別負担金	1,380,000	事 務 所 費	4,751,749
補 助 金	220,875,000	事 業 費	10,395,904
長期借入金	154,775,235	委 託 費	299,910,000
繰 越 金	5,853,543	償 還 利 子	64,080,235
雑 収 入	290,656	負 担 金	1,460,100
		予 備 費	0
計	383,174,434	計	380,597,988

収支差引残高 2,576,446円 (昭和57年度へ繰越)

〔職員退職給与積立金特別会計〕 (単位：円)

収 入		支 出	
費 目	決 算 額	費 目	決 算 額
繰 入 金	1,500,000	退 職 給 与 金	0
繰 越 金	6,304,367		
雑 収 入	367,034		
計	8,171,401	計	0

収支差引残高 8,171,401円 (昭和57年度へ繰越)



### 《土地改良施設及び財産の譲受け並びに権利義務の承継》

#### 1. 旧佐屋川東部用水土地改良区関係

佐屋川東部用水土地改良区（昭和36.7.12設立、理事長加藤章一）は昭和57年11月25日解散認可を受けられ清算事務を昭和58年2月25日の結了総代会において完了されました。

この解散に伴いその管理施設及び財産の譲受け並びに権利義務の承継について昭和57年11月23日臨時総代会の議決に基づき、土地改良財産譲渡契約を昭和57年12月7日締結、権利義務の引継については昭和58年1月25日請書をもって継承した。

- (1) 施設関係
  - イ. 光西支線用水路  $\ell=5,116.29\text{m}$  (附帯構造物共)
    - 県管かんがい排水事業佐屋川東部用水地区として昭和38年度から昭和43年度まで施行され、昭和54.2.23県から譲与された施設。
  - ロ. 管水路 14工区  $\ell=11,710.6\text{m}$ 
    - 木曾川用水関連土地改良事業に関連する末端施設で単独県費土地改良事業として施行されたもの。
  - ハ. 内佐屋支線用水路  $\ell=2,226.35\text{m}$  (附帯構造物共)
    - 特殊団体営事業として昭和35年度から昭和39年度に施行。
- (2) 財産関係
  - 水路敷 303筆 26,606.49 $\text{m}^2$ 
    - 但し内佐屋支線水路敷は含まない。
- (3) 権利義務関係
  - イ. 占用認可関係 19件
  - ロ. 占用許可関係 16件
  - ハ. 覚書関係 9件
  - ニ. その他引継事項 3件

#### 2. 愛知県土地改良財産の管理受託について

佐屋川東部用水土地改良区の解散に伴い同改良区が県との管理委託契約に基づき管理していた市江支線水路を管理受託契約を締結し受託管理する。

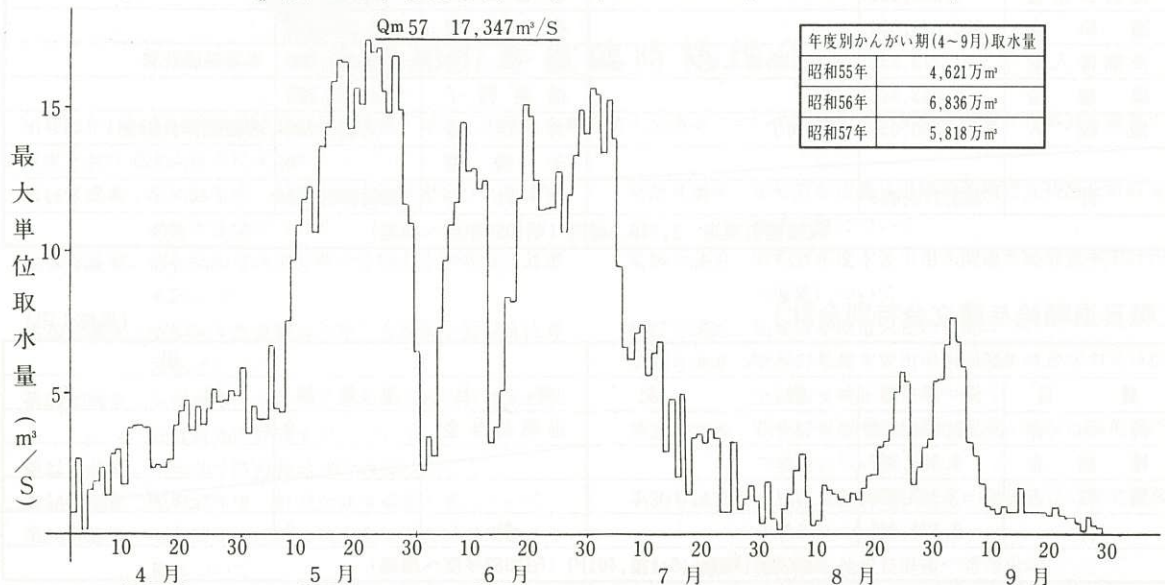
市江用水路  $\ell=3,370.82\text{m}$  (No.0+27.00~No.68)

県管かんがい排水事業佐屋川東部用水地区として昭和41年度から昭和43年度に施行した施設（附帯構造物共）

#### ▼昭和57年度木曾川用水関連土地改良事業計画の概要

区 分	全 体	工 区 別	事 業 費	事 業 量	摘 要
事 業 費	337,425,000円	四 会 工 区	2,695,000円	舗装 1,992 $\text{m}^2$	早期施工
事業施行地区	4 地区	稲 葉 工 区	327,019,000	$\ell=760\text{m}$	鋼矢板護岸工
事業の内容	水 路 工	下 平 工 区	770,000	$\ell=28\text{m}$	組立水路工
事業量	$\ell=1,018\text{m}$	両 郷 工 区	6,941,000	$\ell=230\text{m}$	管水路工

#### 《昭和57年度夏期用水（4～9月）取水実績表》



### 新年度にあたって

この5月17日で、海部土地改良区が設立認可されまして、満15周年になります。そして、木曾川用水事業も基幹施設は完成致しました。末端施設もほんの一部を残すのみで、これとても本年度中には完了致します。15年間の長い期間事業遂行のために、一般組合員に対し事業の啓蒙や、いろいろの難問題解決に、吉川理事長を中心とされまして、役員並びに総代の皆様には深いご理解と御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

木曾川用水も昭和58年度からは、本格的な維持管理に入りました。これからが第1歩であります。即ち、土地改良区本来の使命であります維持管理の業務を進め、円滑な水管理のもとで、生産性を高め、合理的かつ安定した農業が出来ますように、農地開発事務所といたしましても組合員の皆様

### 就任のごあいさつ

このたび4月1日付で木曾川用水総合管理所の所長に就任いたしましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

木曾川総合用水事業につきましては、海部土地改良区の皆様方には、絶大なご協力とご支援を賜り、おかげをもちまして本年3月末で建設事業を完了させ、建設所を閉鎖いたしました。4月からは公団の機構も改められ、木曾川用水総合管理所として発足しまして、愛知県、三重県及び岐阜県の3県にかかわる木曾川用水施設の本管理を行うことになりました。このことをここにご報告申し上げるとともに、これまでのご協力とご支援に対し厚くお礼を申し上げます。

日本の農業をとりまく情勢は、米の生産過剰問題をかえながら、食糧の自給力の強化を求められているという難しい時代であります。土地改良施設の管理についても、農業生産の基盤づくりの実施により大型機械の導入、経営規模の拡大などが進められている一方で、農業人口の減少から管理の省

### 木曾川用水事業（公団委託）を終えて

新緑の候 組合員の皆様方の念願の大事業であります木曾川総合用水事業も、吉川理事長のご尽力をはじめ関係各位のご理解とご協力により、58年3月31日をもって完成し、本年4月1日からは本格的な通水管理に移行するわけでございまして、心からお喜び申し上げますとともに長年のご苦労に対しまして深く敬意を表するものでございます。

この事業に関連する末端排水施設の木曾川用水関連土地改良事業は本年度ですべて完了する予定でございまして、名実ともに木曾川総合用水事業の完成と相成るものと存じます。

さて、昨年度の事業概要でございますが公団受託事業として、揚水機場・管理用道路・安全施設等の完了整備を主体と

### 木曾川用水事業（公団委託）の進捗状況

区 分	総 体		昭和57年度まで		昭和58年度		進捗率	備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
支線用水路	P33カ所 101,277 $\text{m}$	8,981 百万円	P33カ所 101,277 $\text{m}$	8,981 百万円	—	— 百万円	100%	昭和57年度完了
幹線排水路	1,079 $\text{m}$	632	1,079 $\text{m}$	632	—	—	100	
支線排水路	11,182 $\text{m}$	2,838	11,182 $\text{m}$	2,838	—	—	100	
計	P33カ所 113,538 $\text{m}$	12,451	P33カ所 113,538 $\text{m}$	12,451	—	—	100	

### 木曾川用水関連土地改良事業（海部(土)委託）の進捗状況

区 分	総 体		昭和57年度まで		昭和58年度		進捗率	備 考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
用水路工	732,321 $\text{m}$	7,113 百万円	732,321 $\text{m}$	6,735 百万円	—	— 百万円	100%	昭和58年度完了
排水路工	16,099 $\text{m}$	1,128	14,791 $\text{m}$	1,106	1,308 $\text{m}$	22	100	予定
計	748,420 $\text{m}$	8,241	747,112 $\text{m}$	7,841	1,308 $\text{m}$	400	100	

海部農地開発事務所長 桜井政長

方とともにも目的に向って一層の努力をする所存でございますから今まで以上のご支援と御協力を、お願い申し上げます。なお4月1日の定期異動によりまして木曾川用水課の人員配置は課長始め7名となりました。

#### (58年度) 配 置 表

- 木曾川用水課長(白浜)一同 課長補佐(伊藤)
  - 専門員(伊串)一技師(宮嶋)
  - 専門員(笠木)一技師(加藤)
  - 主査(服部)
  - 主任(小坂)

事業の縮小に伴って少人数になりましたが今まで同様ご愛顧の程をお願い申し上げますと共に海部土地改良区の一層の発展と、組合員各位のご健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

水資源開発公団 米谷 昭  
木曾川用水総合管理所長

力化が要請されるため、技術革新を通じて高度化した施設となっております。

木曾川用水施設は、この地域におけるこれまでの河床低下による取水困難、用水施設の不備、低湿田地帯での排水対策など営農上の多くの問題に対処するため、最新の技術による大規模農業用排水施設として完成されたものであります。この立派な施設を適正に管理するか否かは、農業経営のうえにも極めて大切なことであります。

これからの管理運営について、皆様と一語になって出来上りました諸施設を十分に活用して、用水の安定供給を図り、地区内の排水対策と合せてこの地域の農業と産業の発展のため最善を尽してまいりたいと思っておりますので、何卒皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、海部土地改良区のご発展を祈念しまして就任のごあいさつとさせていただきます。

海部農地開発事務所 白浜 明  
木曾川用水課長

した工事を実施してまいり、また関連事業につきましては、稲葉・下平・両郷・四会 の4地区で排水路並びに用水路の新設改修を行なってまいりました。

本年度は稲葉工区並びに立田工区において、排水路の改修を実施する計画であります。組合員の皆様方にとりましても本格的な通水をむかえる本年度は、事業によって造成された排水施設の維持管理計画や定款の変更など管理体制の充実の年でございます。

私どもも関連事業の完成を旨としてな一層努力する所存でございますので、組合員の皆様方の格段のご理解とご協力をお願いする次第でございます。



### 本管理移行にあたって

昭和44年12月に木曾川総合用水事業を農林省から承継して以来今日まで、木曾川大堰、幹線及び支線水路等を建設してまいりましたが、昭和58年3月31日でその幕を閉じ4月1日より本管理を開始いたしました。その間13年余りの長期にわたり、土地改良区理事長はじめ関係者各位の暖かい御支援、御協力に対しまして衷心より厚く御礼申し上げる次第であります。

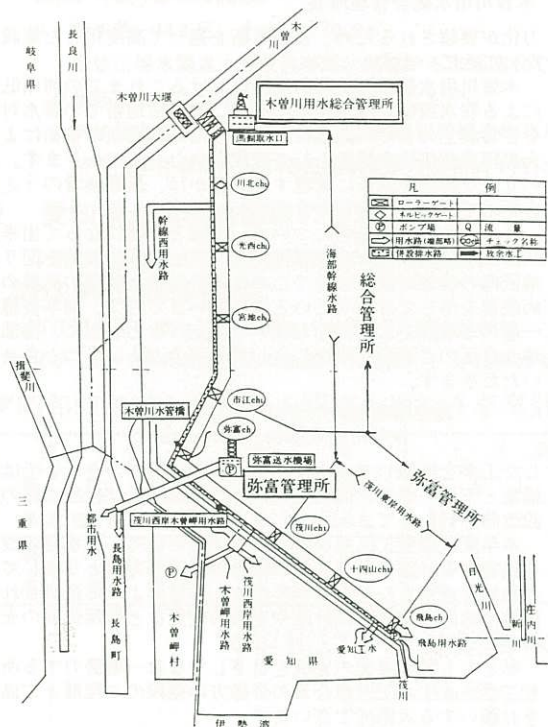
4月1日からの本管理につきましては、昭和52年5月から行ってまいりました暫定通水管理業務の経験を生かし、更に管理技術の向上に努め、私共のモットーである「より安く、より速く、より確実に」を念頭におきまして用水の安定供給

水資源開発公団 木曾川用水総合管理所 管理課長 新井 秀 夫

に万全を期す所存であります。これからの管理体制は、馬飼が本部（総合管理所）となり、弥富ポンプ場に弥富管理所を設置し、また従来からの木曾川総合用水第二建設所を美濃加茂管理所に衣がえし、それぞれ総合管理所の出先機関として、木曾川用水の管理に万全を期す体制といたしました。

今後の管理につきましては、従来にもまして土地改良区と密接な連携をとった管理体制をはかり実施していく所存であります。皆様方のより一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

木曾川用水管理模式図



### 〔水公団だより〕

◇木曾川用水総合管理所開設。  
昭和58年3月末で建設事業が完了し木曾川総合用水第一建設所が閉鎖され、4月1日より木曾川用水総合管理所として、機構を改め、円滑な配水にそなえて発足されました。

◇公団人事異動（昭和58年4月1日付）

転入者			転出者		
役職名	氏名	前任地	役職名	氏名	新任地
庶務課長	好田 友治	阿木川ダム建設所 庶務課長	技術担当副所長	奥村 昭博	中部支社管理部 調査経済課長
電気通信課長	鈴木 博安	関西支社機械課	庶務課長	野村 則夫	愛知用水総合管理所 副所長
弥富管理課長	河嶋 幸夫	中部支社計画課	用地課長	花木 昭夫	中部支社総務部 用地課
美濃加茂管理課長	長塚 裕	木曾川総合用水第二建設所管理課長	工務課長	田中 誠二	本社第二工務部 工務課
			第二管理課長	横山 貞之	霞ヶ浦用水建設所 土浦出張所長

### 《第16回通常総代会》

昭和58年3月24日午後1:00から海部・津島土地改良会館3階大会議室において開催し、次の第1号議案から第13号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第1号議案：昭和58年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第2号議案：昭和58年度一般会計収支予算について
- 第3号議案：昭和58年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第4号議案：昭和58年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第5号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業計画について
- 第6号議案：昭和58年度借入金について
- 第7号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業特別負担金の負担基準について
- 第8号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計収支予算について
- 第9号議案：昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業の委託について
- 第10号議案：関連土地改良事業施設の管理に関する委託協定について
- 第11号議案：昭和58年度決済金の額の決定について
- 第12号議案：昭和58年度歳出予算の款内流用について
- 第13号議案：昭和58年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について

### 緊急動議 吉川理事長を推薦

本年6月施行予定の第13回参議院議員選挙における愛知県選挙区選出候補者として吉川博理事長を、比例代表選出議員候補者として梶木又三現参議院議員を第16回通常総代会において満場一致で推薦された。



第16回通常総代会であいさつする吉川理事長

〔昭和58年度予算〕（昭和58年3月24日議決）

### ▶一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
組 合 費	225,346,000	事 務 所 費	82,400,000
補 助 金	3,000,000	選 挙 費	2,000
寄 附 金	1,000	事 業 推 進 費	9,100,000
繰 入 金	41,500,000	事 業 費	6,000,000
繰 越 金	9,600,000	維 持 管 理 費	32,710,000
借 入 金	8,000,000	償 還 金	142,107,000
		負 担 金	3,579,000
		繰 出 金	1,850,000
		還 付 金	200,000
		記 念 事 業 費	8,000,000
		予 備 費	2,342,000
計	288,290,000	計	288,290,000

### ▶決済金積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
決 済 金	50,000,000	還 付 金	1,300,000
繰 越 金	9,000,000	積 立 金	49,000,000
雑 収 入	41,000,000	繰 出 金	41,500,000
		貸 付 金	8,000,000
		予 備 費	200,000
計	100,000,000	計	100,000,000



▶職員退職給与積立金特別会計

(単位：円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 附記, 科目, 予算額, 附記. Rows include 繰入金, 繰越金, 雑収入, and 計.

▶木曾川用水関連土地改良事業特別会計

(単位：円)

Table with 6 columns: 科目, 予算額, 附記, 科目, 予算額, 附記. Rows include 特別負担金, 補助金, 長期借入金, 繰越金, 雑収入, and 計.

▶昭和58年度木曾川用水関連土地改良事業計画の概要

Table with 3 columns: 区分, 全体, 摘要. Rows include 事業費, 事業施行地区, 事業の内容, and 延長.



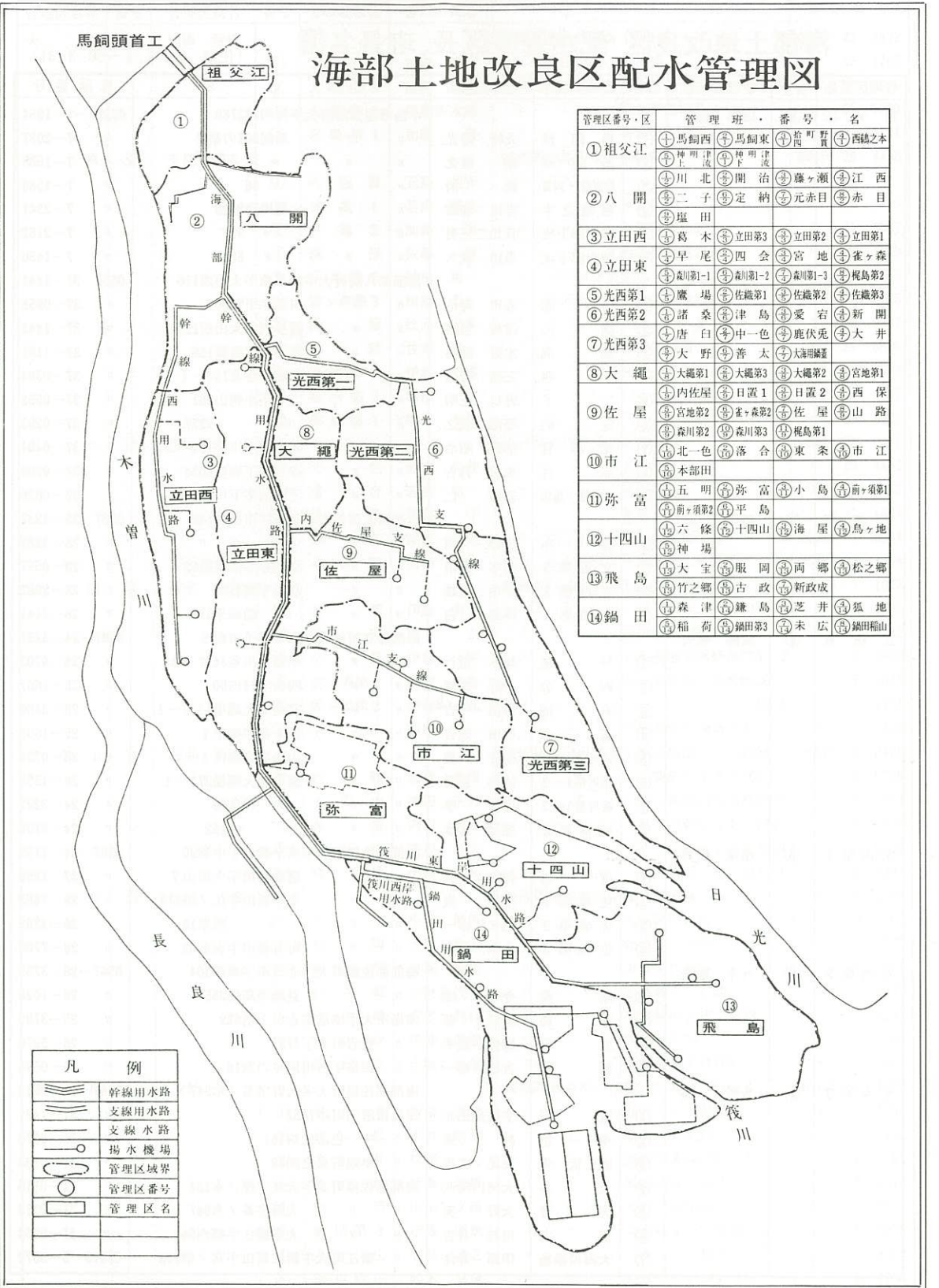
《昭和58年度配水管理計画》

木曾川用水事業の建設事業は昭和57年度をもって完了(木曾川用水関連土地改良事業の一部は昭和58年度継続)し、水資源開発公団木曾川総合用水第一建設所は暫定管理体制から本管理体制に機構が改変され木曾川用水総合管理所として発足することになりました。

配水管理を行うことになりました。

配水計画については昭和58.3.7用水調整委員会の審議を得、昭和58.3.15理事会において決定されました。

なお幹線の分水工の統廃合、末端管路計画に即応した配水管理を行うため一部配水管理区、班を分割、統合、編成の改正を行った。又配水管理区長、班長の任期満了に伴い下記のとおり新区長、班長が選任されました。





海部土地改良区 配水管理区長、班長名簿

(任期 58.4.1~60.3.31)

Table with 7 columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話 番号. Lists water management districts and their respective managers and class leaders.

Table with 7 columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話 番号. Lists water management districts and their respective managers and class leaders.